

第70回九州吹奏楽コンクール宮崎支部予選、
第43回九州小学生バンドフェスティバル〔ステージ部門〕宮崎支部予選

第70回宮崎県吹奏楽コンクール
第43回宮崎県小学生バンドフェスティバル〔ステージ部門〕
代表者会議

日 時 令和7年6月17日（火）10：00～16：00

場 所 宮崎市民文化ホール

- 会次第
- 1 理事長あいさつ
 - 2 開催日時、部門日程
 - 3 参加団体一覧表の確認
 - 4 審査について
 - 5 運行表について
 - 6 出演希望日の確認
 - 7 出演順決定
 - 8 提出物回収、予約チケット枚数確認
 - 9 運営上の申し合わせ事項
 - 10 著作権使用料について
 - 11 個人情報の保護及び活用について
 - 12 コンクール規定について
 - 13 課題曲の演奏や吹奏楽コンクールに関する問い合わせについて
 - 14 大会運営時に関する危機管理について
 - 15 その他
 - ・コンクール運営役員・補助員の依頼について
 - ・九州吹奏楽コンクールの規定改訂について
 - ・九州吹奏楽連盟、全日本吹奏楽連盟より
 - ・相談会

1 理事長あいさつ

2 開催日時および部門日程

(1)開催日時 令和7年7月19日(土) 小学生バンドフェスティバル[ステージ部門]、中学生A
20日(日) 中学生A
21日(月) 中学生A、中学生B
7月26日(土) 大学、高等学校A
27日(日) 中学生代表選考、高等学校B、職場・一般

(2)開場開演 7月19日(土) 9:15開場、10:00開演予定
20日(日) 9:15開場、10:00開演予定
21日(月) 9:15開場、10:00開演予定
7月26日(土) 9:15開場、10:00開演予定
27日(日) 9:45開場、10:30開演予定

3 参加団体一覧の確認

別紙「第70回宮崎県吹奏楽コンクール 参加団体一覧」

4 審査について

審査内規については、吹奏楽連盟発行の総会報告・事業案内に記載。

7月19日(土)から7月21日(月)

審査員名	所 属 等	都道府県
飯塚 一郎 (いづかいちろう)	相愛大学名誉教授 トランペット奏者	東京都
小串 俊寿 (おぐしとしひさ)	東京音楽大学教授 サクソフォーン奏者	東京都
田中 正敏 (たなかまさとし)	東京学芸大学講師	東京都
星 弘敏 (ほしひろとし)	吹奏楽指導者	栃木県
堀内 聖子 (ほりうちきよこ)	打楽器奏者	大阪府

7月26日(土)から7月27日(日)

審査員名	所 属 等	都道府県
井手 詩朗 (いでしろう)	国立音楽大学副学長・教授 ホルン奏者	東京都
佐藤 道郎 (さとうみちろう)	元くらしき作陽大学専任教授 岡山県一般吹奏楽連盟会長	岡山県
富田 篤 (とみたあつし)	ブリヂストン吹奏楽団久留米 音楽監督	福岡県
橋本 岳人 (はしもとたけと)	愛知県立芸術大学教授 フルート奏者	愛知県
吉延 勝也 (よしのぶかつや)	ザカレッジオペラハウス管弦楽団 クラリネット奏者	大阪府

コンクール終了日まで、審査員との接触及び指導等ないようにお願いします。

◇ 今年度の県代表数

(1) 九州吹奏楽コンクール・小学校バンドフェスティバル(ステージ部門)
小学生(1) 中学生(3) 高等学校(3) 大学(1) 職場・一般(2)

(2) 南九州小編成吹奏楽コンテスト
中学生(2) 高等学校(2)

5 運行表について

別紙「第70回宮崎県吹奏楽コンクール運行表」

6 出演希望日の確認

団体名	希望日等	希望理由
都城市立高城中学校	19日	運営責任者として20, 21日に在務しなければならないため（事務局より）
宮崎市立宮崎中学校	20, 21日	運営責任者として19日に在務しなければならないため（事務局より）
鵬翔高校	26日最後のブロック	午前中、看護科の生徒を対象にこの日のみの病院奨学金の説明会が行われるため
※日大高校	26日午後	

※理事で審議後決定

7 出演順決定

8 提出書類回収、チケット確認

- アナウンス原稿
- 吹奏楽連盟打楽器借用確認書
- 変更届（変更のある団体のみ、代表者会受付時に提出）
※ピアノ使用についても本日まで。ピアノ使用を申し出たのに急遽使用しなくなった場合も、使用料をいただきます。
- ★ 予約チケット受け取り 及び 枚数確認

9 運営上の申し合わせ事項 ※昨年度と大きく異なることはありません

【重要確認事項】

- 1 登録者は、出演日は終日、リボンで入場可
- 2 打楽器搬入口に進入する車両は“打楽器搬入車両進入許可書”が必要
- 3 管楽器奏者と打楽器奏者の動きは、原則として別になる（打楽器奏者は練習室には行かず、下手待機）
- 4 連盟の打楽器は役員、持ち込みの打楽器は各団体で搬出入をすること
- 5 打楽器は、配置図の打楽器エリア内に配置すること ただし、少人数の場合、管楽器奏者に近づけての配置が可能
- 6 管楽器奏者の持替用としてホールの椅子を使用することは可能 使用の際は配置図に記載すること
- 7 管楽器奏者が使用できるピアノ椅子を2脚準備する（ピアノ演奏用は別） 使用の際は配置図に記載（□）すること
- 8 演奏終了後、表彰式までの楽器置き場は4Fホワイエを使用可（管理は各団体で行うこと）
- 9 小学生 BFについて

- ①電子楽器（エレキベース・キーボード）の使用が可能 ②台車の使用が可能

10 代表者会議終了後、相談していただきたいこと

- ①運搬、セッティングに役員・補助員の協力が必要な場合 ※破損などによる賠償はできません。
②ひな壇上で打楽器演奏が必要な場合 ※タンバリン等の小物の場合は相談の必要はありません

【禁止事項】

- ①点字ブロック付近の駐車や作業
- ②団体受付での小銭での支払い
- ③練習室でのピアノ・電源の使用
- ④練習室以外での音出しや声出し
- ⑤リボン着用していない人の帯同（打楽器補助タグがある人は可。ただし練習時間は外で待つ）

※打楽器補助タグ 小学生・・・必要数 それ以外・・・5枚以内

- ⑥ホールの譜面台や椅子を打楽器置きやマレット置きに使用すること
- ⑦小物以外の打楽器をひな壇に配置すること（相談があり、許可した場合を除く）
- ⑧コントラバスやハープなど、台（台車）を使用して演奏すること（小学生を除く）

＜相談先＞

宮崎県吹奏楽連盟事務局長 森永 仁美
電 話 090-7388-2760
メール hitomi1009@live.jp

【吹奏楽連盟打楽器一覧表】

	種類	メーカー	モデル	インチ / 音域
1	Timpani	YAMAHA	TP-8300Rシリーズ	32" (D-B♭) 29" (F-d♭) 26" (A-f) 23" (c-a♭)
2	Marimba	YAMAHA	YM-410D	4oct. (C28-C76)
3	Xylophone	YAMAHA	YX-500F	3.5oct. (F45-C88)
4	Vibraphone	YAMAHA	YV-3030MS	3oct. (F33-F69)
5	Glockenspiel	YAMAHA	YG-2500	3.5oct. (C52-E92)
6	Bass Drum	YAMAHA	CB-9036	36inch
7	Tam-Tam(銅鑼)	K. M. K.	KG-36	36inch
8	Chime	YAMAHA	YCH-7118	

※演奏に使用しない連盟打楽器は、下手側花道に移動(役員・補助員が行う)

※マレット類は、各団体で準備(バスドラムや銅鑼、チャイムのマレットは忘れやすいので要注意)

※ティンパニのチューニングは、チューニング担当を配置(持込の場合は各自)

★ピアノ使用料・・・2,000 円 借用打楽器メンテナンス料・・・3,000 円

(1)当日の流れ

- 【別紙資料】 (A) 会場到着(資料 A)
 (B) 受付～楽器置場(資料 B)
 (C) 練習室前～練習室(資料 C)
 (D) 練習室～舞台袖(上手待機・下手待機)(資料 D)
 (E) 演奏～退場・写真撮影(資料 E)
 (F) 片付け(資料 F)

(2)場内外のマナー等についてのお願い ※マナー徹底のための保護者への文書配布、内容の周知徹底

- ア 演奏時間内(課題曲と自由曲の間も含む)の客席への入退場は不可
 イ 客席での飲食(飴、ガム、タブレット等含む)は不可(休憩中の水分補給は可)
 ウ 物を置いての座席確保は不可
 エ 客席での携帯・スマホ・タブレット・ビデオカメラ等の使用は厳禁
 オ ロビー、ホワイエ、正面玄関付近・外階段での写真撮影、出待ちは禁止(立ち止まっでの集団・グループ撮影)
 カ 館内での食事は禁止(会場内のレストランは利用可)
 キ 会場周辺での食事は可(石庭での食事は不可、通路の妨げ、大声等、周辺の迷惑にならないよう注意)
 ク 弁当等の受渡しは、各団体の責任で行うこと
 ※ 受渡場所で業者を待つこと、吹連役員・ホールスタッフは対応しない
 ケ 客席が満席になった場合の優先順位は、チケット入場者 ⇒ 3年生 ⇒ 2年生とする
 コ 表彰式終了後は、速やかに退出、退館(客席、館内、出入口周辺、通路等に立ち止まらない)
 サ 未就学児は客席に入れない(親子室の利用は可 ただし自団体のみ)

(3) 表彰式、賞状、推薦団体等の発表（表彰式への参加は任意、**事前に確認します**）

ア 小学生バンドフェスティバル〔ステージ部門〕について

- ① 7月19日（土）午前の部終了後に表彰式を実施
※表彰式に参加する団体の代表者（児童）は、表彰式前の団体の演奏終了後、下手袖集合
- ② 九州小学生バンドフェスティバル〔ステージ部門〕への推薦団体の発表も行う

イ 中学生 A について

- ① 開催日ごと、午前の部（19日を除く）・午後の部に分けて表彰式を実施
※表彰式に参加する団体の代表者（生徒）は、表彰式前の団体の演奏終了後、下手袖集合
- ② 7月21日（月）の午後の部の表彰式の際、中学校代表選考会出場団体8校を発表
- ③ 7月19日（土）・20日（日）に金賞を受賞した団体の登録者は7月21日（月）の表彰式のみ、団体ごとに2階入口より入場が可能（**保護者はチケットが必要**）
※21日午後の最終団体の演奏終了時間（運行表参照）にあわせて、顧問（代理可）引率のもと入場（ロビーでの待機は不可）
- ④ 代表選考会8校に選ばれた団体の顧問は、表彰式終了後本部集合（代表選考会の出演順決定）
※来られない場合は、事務局が代理で抽選

ウ 高等学校 A について

- ① 7月26日（土）の午後の部終了後に表彰式を実施
※表彰式に参加する団体の代表者（生徒）は、表彰式前の団体の演奏終了後、下手袖集合

エ 中学生B、高等学校B、大学、職場・一般について

- ① 中学生Bは、7月21日（月）の午後の部終了後、表彰式を実施
- ② 高等学校Bは、7月27日（日）の午後の部終了後、表彰式を実施
- ③ 大学は、7月26日（土）の午前の部終了後、表彰式を実施
- ④ 職場・一般は、7月27日（日）の午後の部終了後、表彰式を実施
※各部門、表彰式前の団体の演奏終了後、代表者は下手袖集合

オ 第70回九州吹奏楽コンクールへの推薦団体の発表について

- ① 中学生 A は、7月27日（日）の午前の部終了後、発表
- ② 大学は、7月26日（土）の午前の部終了後、発表
- ③ 高等学校 A は、7月26日（土）の午後の部終了後、発表
- ④ 職場・一般は、7月27日（日）の午後の部終了後、表彰式において発表

カ 第21回南九州小編成吹奏楽コンテストについて

- ① 出場資格は、中学生 A 及び高等学校 A に出場する団体のうち、登録人数（＝総部員数）20名以下、演奏人数20名以下の団体とし、更に南九州小編成吹奏楽コンテストへの推薦を希望する団体
- ② 中学生の部推薦団体は、7月21日（月）の表彰式、または中学校代表選考会終了時に発表
- ③ 高等学校の部推薦団体は、7月26日（土）の表彰式で発表

キ 賞状は表彰式で授与、表彰式に参加しない団体は、受付時に受取

ク 講評および得点票は、後日郵送（または各部門最終日に配布）

ケ 録音 CD の配布なし、必要な場合は録音業者から購入

(4) 予約プログラムの申込冊数の変更について【希望団体】

事前に提出された予約数から変更したい場合、6月27日(金)までに事務局までFAXにて連絡
当日、プログラムのまとめ買い不可(各日、一般客用150部程度を準備)
ホームページから同じ用紙をダウンロードし、記入後FAXしてください

(5) チケットについて

- ① 販売協力、登録人数×1枚
- ② 事前に提出したチケット・プログラム申込書に記入した枚数(販売協力枚数分+追加分)を本日受取
- ③ 追加分チケットの余りは、当日受付で返券、販売協力分(登録人数分)は返券不可
- ④ 追加分チケット以上にチケットが必要になった際は、当日券を購入
(吹連事務局へのチケット追加申し込みは不可)

(6) 変更届の提出について【該当団体】

- ① 変更届の提出は、本日の代表者会議まで

10 著作権・著作権使用料について

- ア 各団体から提出された演奏利用明細書をもとにJASRAC(日本音楽著作権協会)に申請
イ 包括的利用許諾契約により使用料が算出され、本大会に対しての総使用料が決定
ウ 総使用料を出演団体数で均等割りし、著作権使用料として請求
エ 当日、団体受付にて著作権使用料を精算(不足分は事前に連絡、3000円より少ない場合は返金)

※ 本来、著作権使用料は1曲ごとに異なりますが、事務手続きが膨大になること、総使用料が割引されることにより、包括的利用許諾契約を結び、団体数で均等割りすることにご理解ください。事務手続きの具体的な内容としては、「組曲等については1曲ごとに演奏部分の問い合わせがある(組曲等を演奏する全団体分)」、「お釣の準備が各団体で異なる」、「包括的利用許諾契約をしない場合、預り金を超えることがあり、不足金額の請求を行わないといけないことがある」などが挙げられます。なお、包括的利用許諾契約を結んでからは、不足金額が発生した実績はありません。

11 個人情報の保護及び活用について

- ア 個人情報保護利用承諾書及び映像2次使用承諾書に氏名の記載がある場合、写真撮影・ビデオ撮影なし
プログラム等への当該団員の氏名の記載なし(本日の名簿にて確認)
イ 相談がある場合は、本会議終了後、吹連役員で対応

12 コンクールの規定について

(1) 審査対象外の基準 ※全日本吹奏楽連盟規約に準じる

ア 演奏人数の超過

イ 演奏時間の超過(演奏時間:始めの音が鳴った瞬間から、最後の音が鳴りやむまで、2曲の場合、曲間は計時続行)

(2) 推薦団体対象外の基準

ア 課題曲の演奏に関わる違反があった場合

※スコアチェック係または、コンクール当日に疑義申し立てがあった場合のみ対応

※コンクール当日の疑義の受付は、最後の団体が演奏を終了してから15分以内とする

イ 吹奏楽コンクールで使用禁止の楽器を使用した場合

ウ 楽器を台に載せて演奏した場合(小学生BFは除く)

エ 登録者と異なる者が演奏した場合

(3) 課題曲・自由曲の演奏について

課題曲の演奏は別紙「全日本吹奏楽コンクールについてのQ&A(全日本吹奏楽連盟Webページより)」を参照
本日の代表者会議終了後、相談会を実施

13 課題曲の演奏や吹奏楽コンクールに関する問い合わせについて

(1) 問い合わせについて

問い合わせがある場合は、各団体の顧問または代表者が行ってください。

後援会長や保護者及び団員等からの問い合わせは受け付けません。

《問い合わせ先》

宮崎県吹奏楽連盟事務局長 森永 仁美

電 話 090-7388-2760

メール hitomi1009@live.jp

(2) 禁止事項

九州吹奏楽連盟および全日本吹奏楽連盟へ問い合わせは、顧問や代表者でも不可です。保護者にも周知徹底してください。

14 大会運営時に関する危機管理について

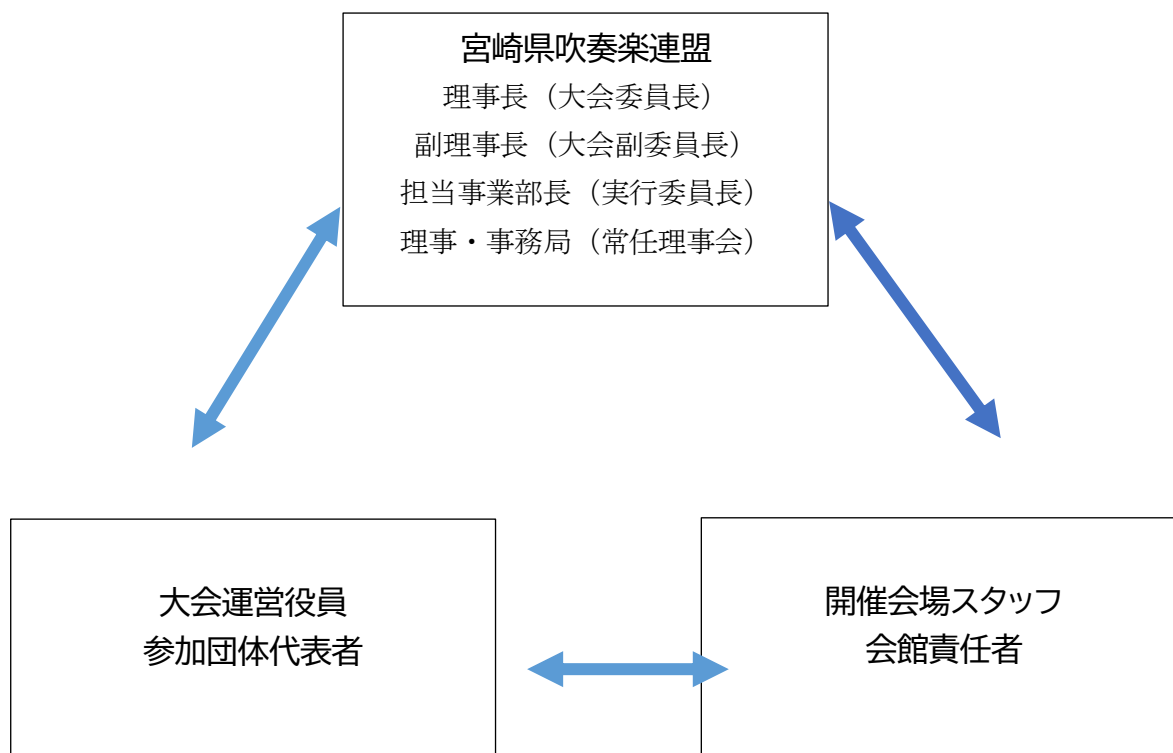
危機管理マニュアル

宮崎県吹奏楽連盟

1 目的

宮崎県吹奏楽連盟の主催事業における会場整理、安全の確保に万全を期し、不測の事態による人的被害等を最小限にとどめること、並びに演奏中に正常な審査を妨げる事態が発生した場合の指揮系統を明記することを目的とする。

2 組織図



※ 大会の運営に当たる者は、人命最優先で迅速な判断が求められるため、それぞれの部署でできる指示や行動をその場で判断して行う。

※ 緊急時の対応は、宮崎県吹奏楽連盟理事長及び副理事長に報告し、全体で共有する。

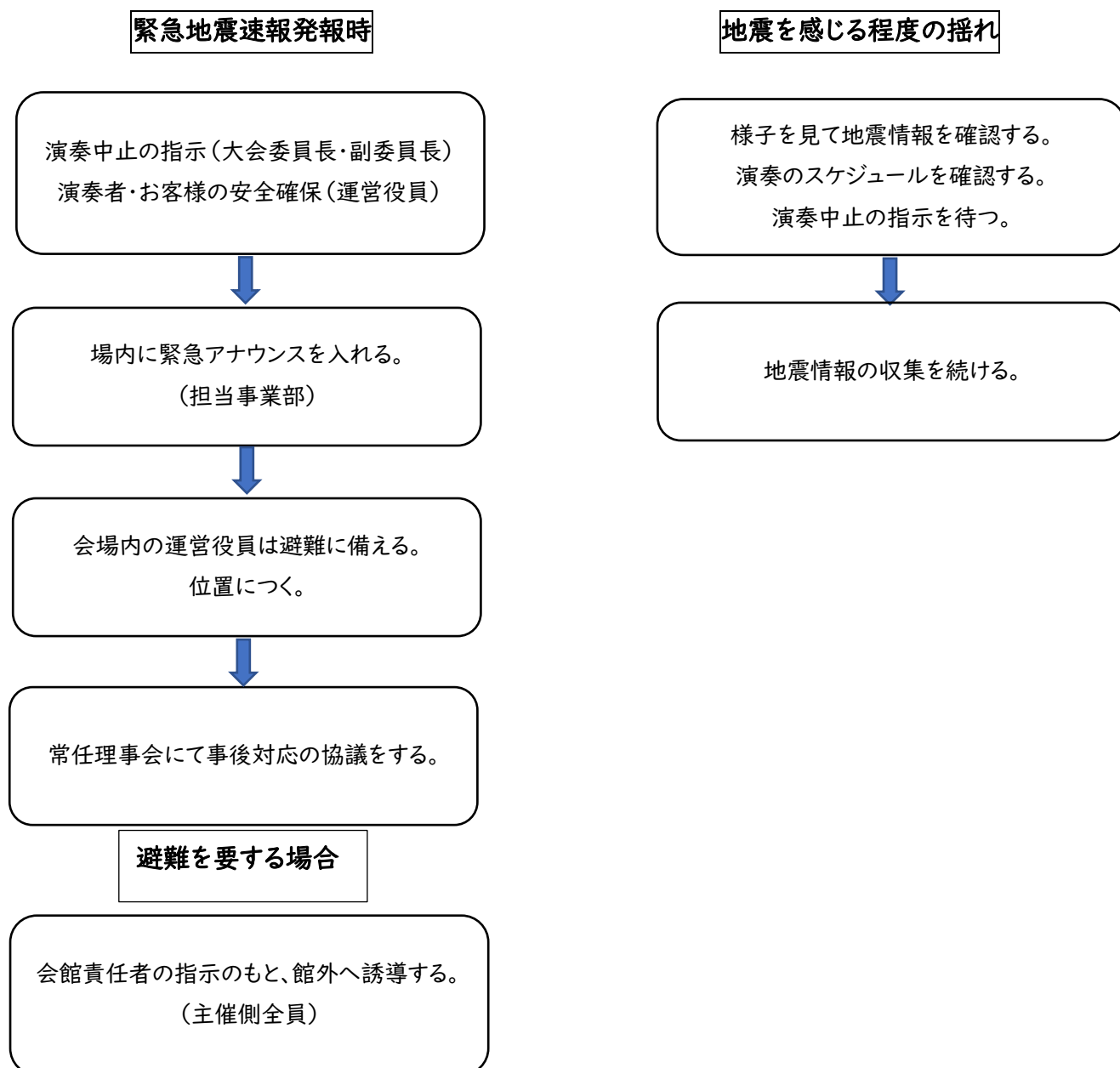
3 事前確認事項

- (1) 宮崎県吹奏楽連盟理事長、副理事長及び常任理事、事務局（以下、主催者という。）は、前日までに開催会場スタッフと緊急時の対応について本マニュアルを用いて確認する。
- (2) 主催者は、開場までに非常口及び避難経路、消火器及びAEDの所在箇所等の確認をする。同時に、不審物、危険物の有無の点検を行う。
- (3) 主催者は、前日までに近隣の総合病院、救急病院、当番医の確認を行う。
- (4) 主催者は、トランシーバー等を活用し、組織図にある責任者が情報を共有できる環境をつくるとともに運営するスタッフ全員にそれを周知する。
- (5) 主催者は、本マニュアルを運営役員全員に配布し、危機管理体制について確認する。

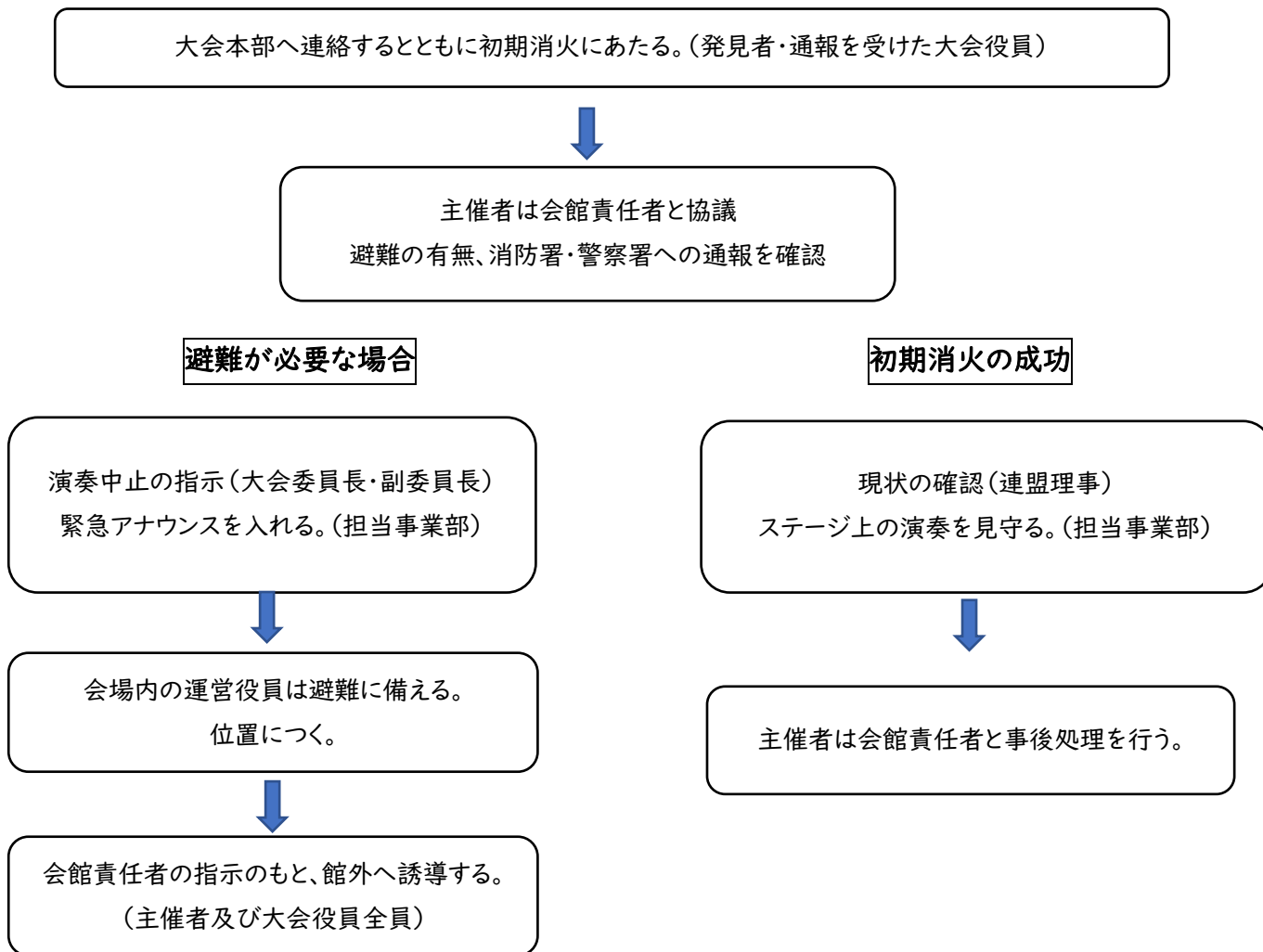
4 緊急事態発生時のフローチャート

基本の体制として、大会委員長および副委員長は審査席と本部に常駐し、全体を見守る。担当事業部は必ず1名が下手袖に常駐し、進行を司る。

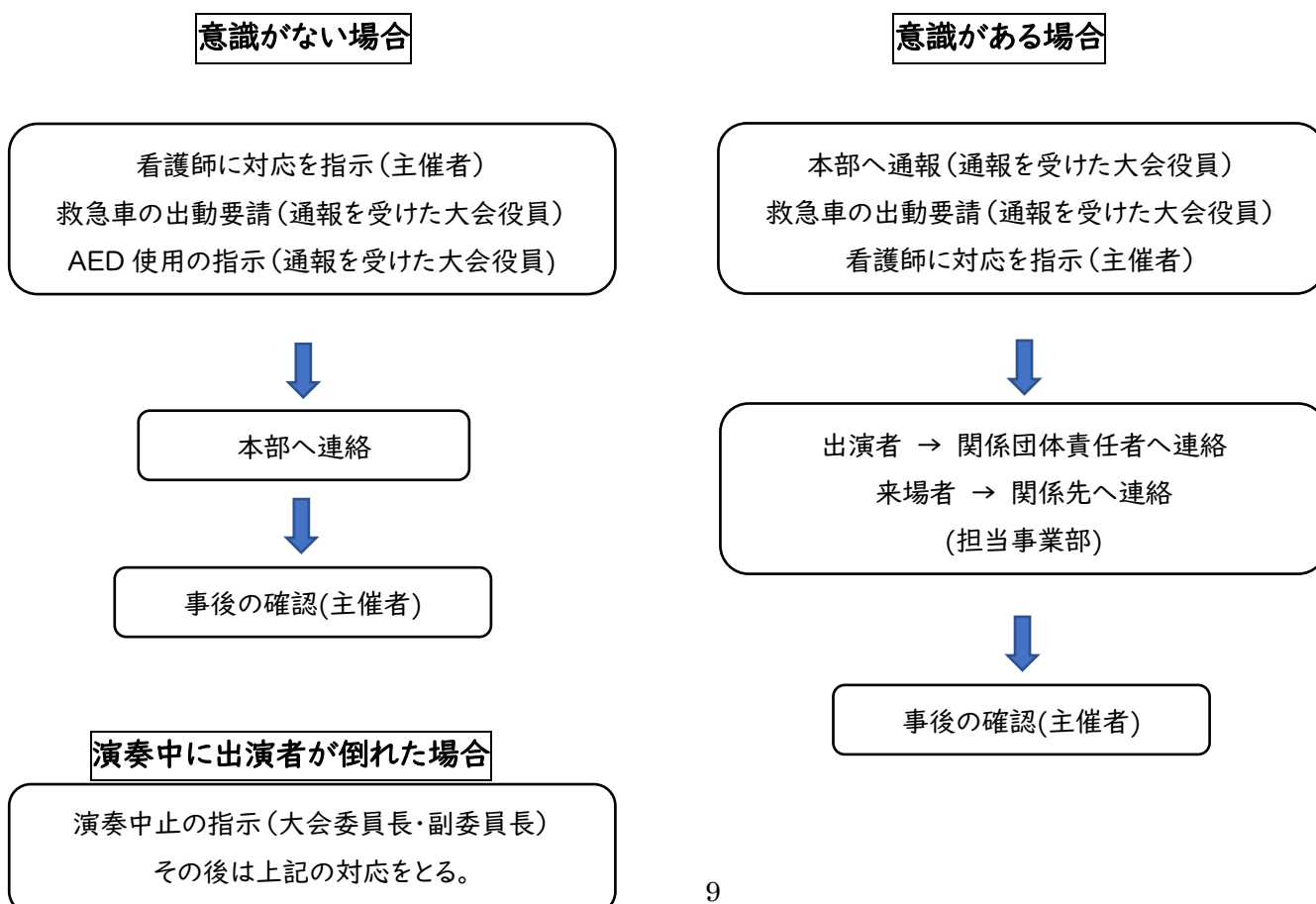
(1)地震発生【緊急地震速報発報時】



(2)火災発生



(3)病人・けが人等発生



(4)刑法抵触行為発生

警察へ通報、大会本部へ連絡（通報を受けた運営役員）



主催者は会館責任者と協議し、関係機関へ通報
連盟理事は急行する。

※緊急を要する場合は、大会役員の判断で予防措置をとる。

大会本部への報告は事後になってもよい。

(5)事後の対応

① 演奏中止の指示を出した場合

演奏を中断、または計画された時間に演奏できなかった団体の演奏は、原則として当該部門の最後に行う。

（午前中の場合は、午前の部の最後に演奏する。）

②避難を余儀なくされた場合

ア 来場者、出演者の安全確保を確認する。（主催者・会館責任者）

イ 関係諸機関と協力し、状況の安定を図る。（警察・消防等）

ウ 状況把握とその後の対応について緊急に理事会をもつ。（大会委員長・副委員長が指示）

③事業の継続が困難な場合

ア 来場者、出演者の安全確保を確認する。（主催者・会館責任者）

イ 状況把握とその後の対応について緊急に理事会をもつ。（大会委員長・副委員長が指示）

④事業の継続に支障がなかった場合

ア 状況把握とその後の対応について緊急に理事会をもつ。（大会委員長・副委員長が指示）

イ 来場者、出演者には必要に応じてアナウンスする。

ウ 会館へ被害または発生した事象について報告し、情報共有する。（大会委員長・副委員長が指示）

⑤マニュアルの検証と改善は、事業終了後、随時行う。

MEMO

消火器の場所（一番近く） 各場所 ※あらゆる場所に設置。意識しておく。	AED の場所 宮崎市民文化ホール 事務室前
避難誘導時の自分の配置場所	救護室（看護師待機）の場所 本部

大会本部直通 TEL 090-4514-5220 （大会委員長）

《吹奏楽コンクール》台風時の対応マニュアル『宮崎県吹奏楽連盟』

【レベル1】通常の運営計画で大会を実施する。

台風が接近しており、今後の影響が懸念される状態

【レベル2】補助員の増強等で対応を強化し、大会を実施する。

台風の接近に伴い、風雨ともに強く大会運営に影響が出始めている状態

【レベル3】演奏時間の変更等を便宜考慮しながら、できる限り大会運営を維持する。

台風の影響が顕著で、遠方団体の到着時間の遅れや欠場が懸念される状態

【レベル4】大会を延期する。

台風の影響が顕著で会場周辺の浸水や暴風雨で安全な大会運営が危ぶまれる場合

役員対応マニュアル

- ① 情報を収集する。宮崎地方気象台（0985）25－4031
- ② 宮崎市近辺の情報だけでなく、県下一円の情報を幅広く集める。暴風域にかかるかどうか(かかるとすれば時間帯はどうか)降水量はどのように推移するか最も被害を被る地域はどの辺りか対応を検討する。

(担当三役)

- ※ レベル1～2の状況であれば、電話で対応を確認する
- ※ レベル3以上が懸念される状態であれば三役会をひらく
- ※ 必要事項(延期の可能性の示唆・その際の代替日程・その他緊急時の対応について)をまとめた連絡紙を作成し、日数に余裕があれば郵送、余裕がなければ各支部長に FAX し連絡の徹底を依頼する。
- ※ レベル4の結論はぎりぎりまで待つ。あくまでも大会実施を前提としておく
- ※ レベル4への移行に備えて、代替日程・会場を検討、決定しておく
- ※ 大会日程全体の延期はありえない。延期の状態があったとしてもせいぜい1日(1部門)程度であると思われる。代表が絡む部門であれば、日程がまたがる分離は避けることが好ましい。部門によって判断を柔軟に行い最悪出場辞退がでないように配慮したい。

【レベル1】

- ※引き続き情報収集を行う。(雨天時の対応の確認)

【レベル2】

- ※会場外回りの役割分担の強化をする。
- ・補助員の雨具着用・楽器置き場の設置(担当補助員の増員)・打楽器搬入口のタオル等の準備

【レベル3】

- ※1名は事務局に常駐する。
- ※各支部長に連絡し、移動が困難だと予測される団体をピックアップする。
- ※ピックアップされた責任者の携帯電話に連絡をいれ、次の項目を確認する。
- ・会場への移動は可能かどうか
- ・受付時間に間に合うかどうか
- ・急な事態が発生した際には、直ちに連絡をいれるように要請する。
- ※上記確認で時間帯の変更が予測された場合には、新運行表の作成に取り掛かる。
- ※会場への移動が困難な団体が発生したら、レベル4への移行を検討する。

【レベル4】

- ※1名は事務局に常駐する。

※各支部長に延期決定を連絡し各支部の連絡徹底を依頼する。

※代替日程・会場を連絡し、出場の意思確認を行う。

※関係諸機関(後援・協賛団体等)へ連絡する。

※報道機関に連絡し告知していただく。

⑤ その他

※いずれの場合も役員連絡網を整備し、確実に役員に周知徹底できるように努める。

※決定事項の HP へのアップを早めに行う。

※審査員が揃わない事態発生も考えられる。3名以上確保できたら実施(検討)

※特設電話を設置できれば、事務局常駐は避けられるが。ただし夜間の連絡を考えると1名は宿泊をした方が良いか(携帯電話の不通もありえるので)

過去の事例

(レベル3相当)

・朝の出場に間に合わず、昼過ぎに到着。部門が分離開催

・水害で間に合わず、夕方の休憩後に組み入れ

(レベル3～4相当)

・出場辞退

何より関係者(出場者・役員・補助員・一般客)の安全確保が第一である

15 その他

(1) コンクール運営役員・補助員の依頼について(別紙参照)

期 日	運 営 役 員	補 助 員	備 考
7月19日(土)	高校 一般	高校生 大学生	必要数 ・運営役員 45名程度 ・補助員 70名程度
7月20日(日)	高校 一般	高校生 大学生	
7月21日(月)	19日小学 19日中学 一般	19日中学生 大学生	
7月26日(土)	20日中学 一般	20日中学生 21日中学生	
7月27日(日)	21日中学 中央支部の中学、高校(2回目)	大学生 中学生、高校生(2回目)	

※原則として、全員1回以上は運営協力をお願いいたします

※一般団体は、登録人数の1～2割程度の協力をお願いいたします

※補助員は中央支部の中学生、高校生、大学生をお願いいたします

(2) 九州吹奏楽コンクールの規定改訂について

(3) 九州吹奏楽連盟、全日本吹奏楽連盟より

(4) 相談会